

## 人事院事務総局人事課

〒100-8913 東京都千代田区霞が関1-2-3

TEL 03-3581-5311 内線2154

HP <https://www.jinji.go.jp/jinjika/jinjika-saiyo.html>

Twitter [https://twitter.com/npa\\_jinjin](https://twitter.com/npa_jinjin)



人事院公式Twitter



【地下鉄 霞ヶ関駅 最寄り出口】地下鉄 丸の内線：B3a / 日比谷線：A10 / 千代田線：C1

人が主役です

### 研修所、各地方事務局(所)所在地

公務員研修所	〒358-0014 入間市宮寺3131	☎04-2934-1291
北海道事務局	〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目	☎011-251-2600
東北事務局	〒980-0014 仙台市青葉区本町3-2-23	☎022-221-2001
関東事務局	〒330-9712 さいたま市中央区新都心1-1	☎048-740-2001
中部事務局	〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-1	☎052-961-6830
近畿事務局	〒553-8513 大阪市福島区福島1-1-60	☎06-4796-2171
中国事務局	〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-30	☎082-228-1181
四国事務局	〒760-0019 高松市サンポート3-33	☎087-880-7440
九州事務局	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1	☎092-431-7731
沖縄事務所	〒900-0022 那覇市樋川1-15-15	☎098-834-8400

中立、公正、信頼 人を育てる人事行政

 **人事院**  
National Personnel Authority

リサイクル適性<sup>®</sup>  
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。

# 人事院 2022

## 総合職

先輩職員からのメッセージ



事務総局総括審議官  
柴崎 澄哉

「人事院」と聞いて、皆さんはどんなことが頭に浮かびますか？

「公務員試験を実施している」とか、「人事院勧告っていうのは聞いたことがある」とか、「あまりピンとこない」とか、そんな方も多いのではないのでしょうか。

人事院は、全国津々浦々様々な場所で日々仕事に励む多くの国家公務員を支える、いわば行政の共通基盤である国家公務員制度の企画・実施を担う、中立・第三者機関です。具体的には、①人事管理の中立・公正性を確保するため、採用試験や研修等を行い、②国家公務員の労働基本権が制約される代償措置として、給与等の勤務条件の改定等を勧告し、③人事行政の専門機関として、社会の情勢に適応した人事施策を展開することなどを通じて、国民から信頼されるより良き行政の運営を確保することが、我々人事院の使命です。

近年、ワーク・ライフ・バランスの推進など働き方改革が社会全体の課題になっています。人事院は、国家公務員の超過勤務に上限を設定するなどにより、その縮減を図るなど、働きやすい公務の職場作りに積極的に取り組んでいます。また、育児休業、介護休暇などの両立支援制度やフレックスタイム制などの制度を設計し、その利用を促進しています。さらに、労働力人口の減少が急速に進み、高年齢者がその能力・経験を十分に発揮できるような環境の整備が喫緊の課題となっている中で、定年延長をはじめ様々な施策の検討を行っています。

また、昨今、問題となっている新型コロナウイルス感染症は、我が国の社会・経済に甚大な影響を及ぼしています。こうしたなかで、人事院として、柔軟な働き方に対応した勤務環境の整備や有為な公務人材の確保・育成など国家公務員人事制度の面から、様々な取り組みを行っています。

「人が主役」という信念を持ち、使命感を持ちながら、変化にも柔軟に対応できる、そういう皆さん、百聞は一見にしかず、是非一度人事院の扉を叩いて、先輩たちの熱い話、仕事ぶりに接してみてください。風通しの良いアットホームな雰囲気と働きやすい職場を実感してもらえると確信しています。

## 目次

総括審議官からのメッセージ	P.01
先輩職員からのメッセージ	P.03
出向中／海外勤務職員からのメッセージ	P.13
家庭と仕事を両立する職員からのメッセージ	P.15
若手職員の1日	P.17
若手職員の1年	P.18
若手職員アンケート	P.19
新規採用職員からのメッセージ	P.20
キャリアパスモデル等	P.21
よくあるQ&A	P.22





人材局企画課

宮下 香奈子

令和 2年 4月 採用総合職(大卒・法律)  
現職

企画法制課

橋本 信之

平成31年 4月 採用総合職(大卒・法律)  
職員福祉局補償課  
令和 2年 4月 現職



### 人事院を志望した理由は何ですか。

就職先を考える上で、自分自身の努力がより多くの人に還元される職業を選びたいという漠然とした思いから国家公務員を志望していました。様々な府省の人とお話する中で、一人ひとりの国家公務員が、より良い国にしたいという思いから、時に過酷な労働環境下においても熱心に働いていることを実感し、この人たちを支えたい!という思いに至り、人事行政に興味を持ちました。また、「働くこと」は人生にとって重要な要素であることが多く、人事行政に真摯に取り組むことで多くの人の幸せにつながるという可能性に魅力を感じました。

### 現在どのような仕事をしていますか。

職員の任用制度(採用や異動など)や採用試験制度の企画・立案を行う部署で働いています。各制度に関する府省等からの質問に回答したり、制度改正の検討を行ったりしています。人事院の志望理由として、多くの人に還元できる可能性に触れましたが、日々仕事を行う中で、担当する制度が想像以上に幅広い人に影響を与えていることを実感しています。時に難しい課題に直面することもあります。頼れる先輩職員に恵まれ、難しさを楽しむことができています。

### 仕事をする上で心がけていることは何ですか。

明示化されていない問題意識を読み取ることです。例えば府省等から制度に関する質問があった際に、聞かれている質問にただ回答して終わるのではなく、なぜそのような質問に至ったのか、背景にある問題を汲み取る努力をします。そうすることで、現行制

度への理解が深まったり、今後検討すべき課題が見えてきたりすることもあり、後に制度改正などを検討する際の材料になり得ます。問合せ対応だけでなく、一つひとつの仕事の背景事情などに目を向けるよう意識しています。

### 仕事における今後の目標を教えてください。

視野が広く、柔軟な行政官になることです。コロナ禍をきっかけに、働き方の柔軟性が求められ、人事制度におけるニーズはめまぐるしく変化しています。諸々の制度はそれぞれ法令によって定められ、これにより公正な人事を確保するという根本的な必要性はありますが、必要以上に法令にこだわることにより時代の要請に応えられないことは国全体として望ましくないと思います。「法令でこう決まっているためできません」で終わらず、どのようなニーズがあるのか、どうしたらそれに対応できるのか、思考できる行政官になりたいです。

### 人事院志望者へのメッセージをお願いします。

私は採用されてからまだ約2年ですが、人事院では若手職員の意見に耳を傾けてくれる先輩職員が多く、日々自分の思いを伝え、時に考えを改め、のびのびと仕事をさせてもらっています。

公務員の働き方に注目が集まっている今、このパンフレットを手にとってくださった皆さんは、きっと現状を改善したいという熱意があるのだと思います。是非説明会や官庁訪問で、その思いを職員にぶつけてください。一緒に仕事をし、議論を交わせる日が来ることを楽しみにしています。

### 人事院を志望した理由は何ですか。

質の高い行政サービスを提供できる公務職場づくりに貢献したためです。私が就職活動をしていた頃も、国家公務員の長時間労働や国家公務員志望者数の減少が問題となっていました。しかし、様々な社会問題を解決するためには、その最前線で取り組んでいる国家公務員の効率的な業務遂行や、優秀な人材の確保が不可欠です。長時間労働の改善や優秀な人材の確保を通じて、国家公務員がその能力を十分に発揮できる環境をつくることで、国民へより良い行政サービスを提供できることにつながると考え、人事院を志望しました。

### 現在どのような仕事をしていますか。

人事院の法令関係の窓口として、他府省が立案している法令案や、国際条約に関する協議の対応をしています。人事院の施策に影響を及ぼす法令改正がないか、人事院の所管制度と相反するものではないかを確認し、場合によっては関係部署と調整し、法令案を立案した府省に意見を提出することもあります。

また、院内の各部署で立案された人事院規則等の法令審査を行っています。担当部署と議論しながら、改正案に誤りがないか、政策目的が改正案に表現されているかを確認しています。

様々な部署と同じ目標に向かって業務を行う機会が多く、やりがいがあると感じています。

### 仕事をする上で心がけていることは何ですか。

思い通りに行かないときに一人で抱え込まないことです。業務に対して自分なりの考えや方針を持って取り組むようにしていますが、他の業務との兼ね合いもありますし、時間も無限にあるわけではないので、なかなか考えがまとまらない時もあります。

限られた時間で考えを出すのがベストですが、一人で抱え込んで締切りを過ぎては元も子もないので、行き詰まった時には身近な上司や先輩職員に相談しています。自分の力不足を感じる一方で、上司や先輩職員から貴重なアドバイスをもらい、次こそは、という気持ちで今後の業務にいかしています。

### 仕事における今後の目標を教えてください。

世の中の動きに敏感になり、柔軟に対応できる行政官を目標にしています。

採用されてまだ数年ですが、採用当時と比べると、官民間問わずデジタル人材の需要が更に高まり、フレックスタイム制やテレワークといった多種多様な働き方が浸透するなど、公務員制度を取り巻く社会状況は大きく変化したように感じています。そのような状況の中でも、国家公務員一人ひとりがより活躍できる、社会状況に適応した公務員制度の策定に携わりたく、まずは柔軟に対応できるだけの知識と経験が身につけられるよう、日々の業務に取り組みたいと考えています。

### 人事院志望者へのメッセージをお願いします。

国家公務員の勤務環境に関する問題がニュースに大きく取り上げられることもあり、人事院の役割はますます重要になってきていると感じています。しかし、国家公務員志望者の中には、人事院は試験業務を行う機関というイメージが強く、人事院が他にどのような施策を行っているのかよく分からないという方もいらっしゃるかもしれません。正直なところ私もその一人で、官庁訪問で人事院を訪問した際に初めて知った施策もありました。

少しでも人事院に関心を持った方は是非説明会や官庁訪問にお越しいただき、人事院の魅力を知ってもらえればと思います。





職員福祉局職員福祉課両立支援班主査

高田 綾菜

平成29年 4月 採用総合職(大卒・人間科学)  
給与局給与第三課  
31年 4月 総務課  
令和 3年 4月 現職



給与局給与第三課手当第一班第二係長

平山 貴大

平成27年 4月 採用総合職(大卒・法律)  
企画法制課  
29年 4月 職員福祉局審査課  
31年 4月 最高裁判所事務総局民事局第二課調査員  
令和 3年 4月 現職

### 人事院の魅力は何ですか。

担当する制度や施策のユーザーに近いことは大きな魅力だと思います。最も身近なユーザーは自分自身で、国家公務員である以上、その働き方は人事院の施策に大きな影響を受けるため、自分の仕事をユーザー目線でまざまさに自分事として捉えることができます。

また、日々の業務で各府省の職員と直接やりとりする機会が頻繁にあり、担当している制度の利点や不便な点、施策に対する反応や影響がダイレクトに伝わることも多く、そういうときは手ごたえを感じるとともに身が引き締まる思いがします。

### 現在どのような仕事をしていますか。

職員福祉課では、勤務時間や休暇、育児休業等の休業制度、ハラスメント防止対策、健康安全対策など国家公務員の勤務環境に関する様々な制度を取り扱っており、私はその中でも、育児休業や介護休暇をはじめとした家庭と仕事の両立支援策を担当しています。

育児や介護など、それぞれの家庭や生活も大切にしながら安心して働き続けられる職場にするため、制度の検討・整備や運用に関する問合せへの対応、利用実態を把握するための調査などを行っています。

### 仕事をしている中で大変だったことは何ですか。

私は学生時代は心理学を専攻しており、採用されるまでほとんど法令に触れたことがありませんでした。そのため、初めて制度を担当したときは条文を読み進めることすら難しく、読んでもなかなか理解できず…。制度の改善を議論しなければいけない立場なのに、前提となる現行制度の内容や課題が分からない、ということも度々ありました。

そんな中、条文の読み方や公文書を書く際の注意点から、コピー機の使い方、ランチのお店まで全て一から教えてくれた当時の上司や先輩職員には今でも本当に感謝しています。

### 仕事を通じて成長したと感じるのはどんなときですか。

一言で言うなら「相手に納得してもらえたとき」でしょうか。説明会等で制度を説明したり、上司に施策の方向性を説明したりと誰かに何かを説明する機会が多いのですが、こういうことを聞きたいかもしれない、こういう質問がくるかもしれない…と想像力を働かせて準備した結果、相手に納得してもらえたときは嬉しくなります。

また、何でも上司や先輩に教わってきた(上、今でもたくさん教えてもらっている)ので、何か後輩に教えてあげられることがあった時には、私も少しは教える側に近づけているのかな、と感じます。

### 人事院志望者へのメッセージをお願いします。

学生時代、採用を希望する府省をなかなか決められず、様々な説明会やイベントに足を運びました。その中で大勢の魅力的な国家公務員に会い、その人達の多くが「うちの省は職員が宝物です!」と話すのを聞いて、多くの府省にとって宝物と称される職員の人事行政を担う人事院の仕事って、もしかしてすごく重要なのかも?と思い人事院に官庁訪問することを決めました。

採用されてから時間が経った今振り返っても、あの時人事院の門を叩いたことは間違っていなかったと思います。生きた「宝物」を扱う仕事には緊張感も伴いますが、私は、社会を支える生きた「宝物」達を支えていくこの仕事にとっても価値があると感じています。

これを読んでくださった皆さんと、是非説明会や官庁訪問でお会いできたら嬉しいです。

### 人事院の魅力は何ですか。

複雑・困難化する行政へのニーズに対応するためには、国家公務員一人ひとりが高いモチベーションを持ってそれぞれの能力を最大限に発揮できる環境が必要であり、人事院は人事行政の観点からそのような環境を整備することで国家公務員を支えています。業務にあたっては、人事制度に関する専門性を磨くとともに、各府省の業務やその背景となっている国の施策の動向にまでアンテナを張ることが重要であり、広い視野を持って仕事に取り組むことができる点に魅力を感じています。

また、人事院が所管する制度の対象は国家公務員ですが、その制度は地方公務員や民間企業などにも影響を与えることもあり、想像以上にスケールの大きい仕事ができることも魅力の一つです。

### 現在どのような仕事をしていますか。

超過勤務手当やいわゆる管理職手当などの手当制度を担当しており、これら担当する制度の企画・立案や、実際に各府省で適切に制度を運用してもらうための問合せ対応などに取り組んでいます。

また、各府省で実際に勤務する国家公務員の給与処遇に関し、手当の新規適用や手当額の増額といった要求に対して、自分が担当する府省から現場の実態などについて話を聞きながら、個別の審査も行っています。実際に勤務する職員の業務内容などに見合った処遇となるよう慎重に検討を行う必要があり、責任とやりがいを感じます。

### 仕事をしている中で大変だったことは何ですか。

自分が担当する府省から手当の適用に関する要求を受けて審査を行う際には、要求があったポストの業務内容などを基に判断することになりますが、私たちは実際の現場業務を熟知しているわ

けではないので、担当府省から必要な情報を聞きとりつつ想像力・共感力を働かせて理解を深める必要があります。一方で、過去の経緯や制度内のバランスなども合わせて考慮する必要があり、真に必要な処遇の在り方について頭を悩ませることとなります。担当府省の思いを受けながらも、中立・第三者機関である人事院として適切な判断を下さねばならない点に大変さを感じます。

### 仕事を通じて成長したと感じるのはどんなときですか。

これまで出向も含めて四つの部署を経験していますが、部署を異動する度に新たな制度を担当することになり、各制度を基礎から勉強する必要がありました。そういった状況も新たな知識・経験を得るチャンスと前向きに捉え、真摯に業務に取り組む中で、次第にその分野の専門性を身に付けることができます。人事院ではどの部署の業務も人事行政という観点で共通しているため、それぞれの部署で身に付けた専門性が連動してくる楽しさがあり、そのことに気が付いたときにこれまでの業務を通じて成長してきたことを実感します。

### 人事院志望者へのメッセージをお願いします。

社会や時代が変化していく中で、国を支える国家公務員は変化に対応するため新たな行政課題に対処する必要があり、その国家公務員を支える人事制度もまた時代に即したものと変化していく必要があります。そのためには、社会情勢や時代の変化を的確に捉え、かつ、将来を見据えて制度を考える姿勢が大事なのだと思います。

より良い人事制度に思考を巡らせる仕事をしたいという方、国家公務員を支える仕事をしてみたいという方は、是非一度、人事院で働くことを検討してみてください。きっとやりがいが見つかることができるでしょう。





公平審査局調整課長補佐(制度班)

中島 由佳

平成21年 4月 採用I種(経済)  
人材局企画課  
23年 4月 給与局給与第一課  
25年 4月 職員福祉局審査課服務班主査  
11月 育児休業  
26年 3月 職務復帰  
人材局試験専門官(首席試験専門官付)  
28年 7月 育児休業  
29年 4月 職務復帰  
31年 2月 育児休業  
4月 職務復帰  
令和 2年 4月 現職

職員福祉局補償課長補佐(制度班)

紅谷 明

平成18年 4月 採用I種(法律)  
給与局給与第二課  
公務員研修所教授付  
20年 4月 給与局給与第一課  
21年 4月 給与局給与第一課  
22年 4月 給与局給与第一課労働経済班主査  
23年 4月 最高裁判所事務総局民事局第二課調査員  
25年 4月 総務課広報情報室広報専門官  
27年 4月 外務省在ジュネーブ国際機関日本政府代表部二等書記官  
29年 4月 外務省在ジュネーブ国際機関日本政府代表部一等書記官  
30年 5月 外務省総合外交政策局国連企画調整課  
国際機関人事センター課長補佐  
令和 2年 4月 育児休業  
3年 4月 職務復帰  
現職



### 人事院の魅力は何ですか。

人事院の業務の魅力は、各府省の職員相手に仕事をするため、説明能力が磨かれるところ、刺激を受けるところ。出先機関(地方事務局等)に行かなくても、霞が関に現場があるところ。チームで仕事をするため、仕事のやり方・説明の仕方など、チームのメンバーから学ぶことが多いところ。

人事院の職場の魅力は、若手のときから仕事を任せられるところ。若手も意見を言いやすい、風通しの良い職場であるところ。育児休業やフレックスタイム制など、各種制度を積極的に使う雰囲気・使いやすい雰囲気を職員が作り出しているところ。職員の人柄が良く、一緒に働きたいと思える人が多いところ。

### 現在どのような仕事をしていますか。

公平審査局の制度担当として、時代に合った職員の不利益救済制度の在り方を検討しています。令和2年度は、テレビ会議を使用した審理(裁判の口頭弁論のようなもの)を初めて実現しました。現在は、従来書面で行っていた公平審査の申立てや証拠提出等を、電子的にやり取りできるように検討を進めているところです。公平審査で取り扱う情報は、懲戒処分の内容や病歴なども含む機微なものが多いので、機密性と利便性を両立させる仕組みを考えています。

その他にも、個別の申立てについて受理・却下を検討したり、自分自身が公平委員(裁判官のようなもの)の一人となって審理を行ったり、判定(裁判の判決のようなもの)発出後、判定に不満のある人が訴訟を提起すれば、被告(国)の指定代理人として必要な主張を行ったりしています。

### 仕事をしている中で大変だったことは何ですか。

自分も周囲の職員も無制限に超過勤務(残業)できるわけではな

いので、立て続けに新しい事案(申立て)が来たり、新しい訴訟が提起されたりしたときには、やるべき業務が積み重なって大変でした。そのときには、優先順位を付け、班内での業務の割り振りも柔軟に変更しながら、チームで対応して乗り切りました。

また、同時並行で異なる種類の業務が動いていますし、期限が絶対に動かせない業務もあるので、取りこぼしのないように日々目配りしています。

### 仕事を通じて成長したと感じるのはどんなときですか。

一つひとつの課題が、半年・1年をかけてじっくり取り組む業務であることが多いので、長い時間をかけて検討した企画が形になって世に出たときには、格別の達成感があります。例えば、採用2年目で採用試験の見直しに携わり、そのときに作った新しい試験区分の試験問題を、採用9年目に自分で作成し、自分が作成した試験問題を解いている受験生を、試験会場で試験官の立場で見る・・・ということもあり、感慨深かったです。

日々の業務の中では、自分の説明で「よく分かった」と言われたときや、繁忙期を周囲と協力して乗り切れたとき、周りの職員のフォローができたときなどに成長を感じます。

### 人事院志望者へのメッセージをお願いします。

官庁訪問のとき、私が人事院を選ぶ決め手になったのは、説明会や官庁訪問の面接で接した職員の雰囲気が良く、仕事に対する熱意が感じられて、人事院でならずっと働くことができると感じたからです。

説明会や官庁訪問に参加して、人事院の良さを感じてください。そして、その過程で、人事院で働きたい・人事院でやりたい仕事ができる・人事院で成長できる、と思えたら、是非人事院を選んでいただければと思います。

### 人事院の魅力は何ですか。

人事という専門性を持ちながら、様々なフィールドで国益を追求できることです。私のキャリアの約半分は他府省への出向で、最高裁判所で2年間、外務省で5年間勤務しました。ジュネーブで外交官として勤務する経験もさせていただき、国際機関の人事担当者や交渉をしたり、国際会議に出席したりしたことは見聞を広げる良い経験でした。職場は違えど、あなたの専門は?と聞かれた時に、人事です!と言える専門性を身に付けることができることは魅力の一つではないかと思います。

### 現在どのような仕事をしていますか。

国家公務員の災害補償を担当する部署で働いています。仕事は安全第一ですが、仕事や通勤が原因で病気になったり怪我をしたりして、働けなくなってしまうこともあります。その場合に、職員やその家族が生活に困らないよう補償やサポートをする制度が整えられています。災害補償制度に加えて、給与や勤務時間、そして社会保障や保険の制度、医学など幅広い知識が求められるので、勉強の毎日です。様々な知識を身に付けたいという方には是非おすすめしたい部署です。

### やりがいを感じるのはどんなときですか。

チームで共通の目的を成し遂げたときはとてもやりがいを感じます。チームにはリーダーがいて、現場で実行する人がいて、それを支える裏方がいて、役割は皆違いますが、誰もが欠かせない大事な存在です。公務員の仕事は一人の力だけでできるものはほとんどありません。やはり大きなイベントの前などはとても忙しく、心身ともに疲れてきますが、皆で支えあい、何かを成し遂げ、それが世の中を少しでも良くしたという実感が得られた時にはとても嬉

しく、この仕事をしていて良かったなと思います。

### 仕事を通じて成長したと感じるのはどんなときですか。

初めての仕事はいつも不安との戦いです。採用3年目の時に初めて海外出張をしたのですが、海外旅行にも行ったことがなく、語学も自信がなかったので非常に不安でした。初めて国会に行った時、初めて出向した時、初めて国際会議に出た時、いろいろな初めてを経験してきました。当たり前ですが、2回目からはもう初めてではありません。上手くいけば次はもっと上手くやるように、失敗すれば何がダメだったか考えて再度チャレンジする、その繰り返しでした。最初は大体いつも失敗するのですが、優しい上司や先輩が助けてくれて、そして成功のヒントを教えてくださいました。最近、「あ、これはあの時と同じようにやれば大丈夫かな」と思うことも多くなりました。場数を踏んだ、ということかと思いますが、自信が付いてきたということは少しは成長したのかなと思います。

### 人事院志望者へのメッセージをお願いします。

皆さんは国家公務員の仕事にどのようなイメージを持っていますか?国家全体に影響する施策を立案する、国益を担い諸外国と交渉する、地域住民に寄り添い助けとなるなど、様々な仕事があるかと思います。府省や職種によって担う仕事は違えど、人々の安全を守り、より良い暮らしを実現するという目的は共通しているのではないのでしょうか。組織は人なり、国家は人なりと言われますが、人事院は、国家行政運営の基盤であり、発展のための重要な要素である「人」を担当する機関です。様々な仕事を担う国家公務員の力を高め、より良い社会と一緒に作っていきましょう!





人材局研修推進課派遣研修室長

小島 美涼

- 平成15年 4月 採用I種(法律)  
総務局(参事官付)
- 16年 4月 国家公務員倫理審査会事務局(参事官付)
- 17年10月 内閣府男女共同参画局推進課積極措置係
- 19年 4月 内閣府男女共同参画局推進課積極措置担当係長
- 10月 給与局給与第一課労働経済班主査
- 21年 4月 外務省在ジュネーブ国際機関日本政府代表部  
二等書記官
- 24年 4月 職員福祉局審査課長補佐(服務班)
- 26年 4月 人材局企画課長補佐(制度班)
- 28年 4月 公平審査局調整課長補佐(制度班)
- 30年 2月 育児休業
- 31年 4月 職務復帰  
人材局主任試験専門官(首席試験専門官付)
- 令和 2年 4月 人材局次席試験専門官(首席試験専門官付)
- 3年 4月 現職

それでも続けたいと思える仕事

「ママー、ママー!」約1年の育児休業を終えて仕事に復帰するとき、泣いてすがる娘を保育園に預けて出勤する朝、それでも続ける価値のある仕事なのかと自問したことを思い出します。そのとき、人事院で働き始めてから出産まで10年以上の勤務の経験を振り返りました。大きな制度改革に携わったり、在外公館に出向させてもらったり、採用当初には思いもよらなかったような様々な経験をしてきて、これまで携わったどの仕事も楽しかったということ、そして、この仕事を通してこれからも得られるであろう成長や達成感、楽しさを思うと、育児との両立が大変でも続けたい!というのが素直な気持ちでした。そういう訳で、私は今でも人事院で働き続けています。(なお、冒頭の泣いてすがった娘は、ものの数週間で保育園に慣れ、今ではお迎えに行ってもなかなか帰らないほど保育園好きになっています。)

ワーク・ライフ・バランスといわれるように、人生において仕事が全てではありません。しかし、定年まで働くことがまだまだ一般的であることからすれば、仕事が人生の大半を占めることは事実です。そうであるなら、やはり仕事が楽しいと思える人生が幸せではないでしょうか。少なくとも私にとっては、2回の他府省への出向経験を含め、人事院職員としてこれまで携わってきたどの仕事もとてもやりがいのある楽しいものばかりでした。その理由は、人事行政という狭いながらも奥深い、仕事自体の魅力もありますが、やはり一緒に働く上司、先輩、同僚、部下の存在が大きいです。人に恵まれ、育児と両立してもずっと続けたいと思える仕事と出会えたことは、なかなか幸せな職業人生だなあと感じています。

現在の仕事

現在、私が担当している派遣研修制度は、行政の国際化や行政課題の複雑高度化に対応できる人材を育てるために、各府省の国家公務員を国内外の大学院や外国の政府機関などに派遣する研修制度です。ここ1、2年、海外への留学は新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受け、そもそも職員を海外に渡航させてよいのかという判断をはじめ、派遣先国の感染状況や外国人の受け入れ状況の確認など様々な対応を迫られました。ワクチン接種の拡大などもあり、海外留学をめぐる状況は徐々に改善してきていますが、感染症の状況は急に変わることから、気を緩めずに仕事をしています。

派遣研修の業務は、派遣者一人ひとりを相手にする仕事であり責任も重いですが、この制度を使って留学した職員が、その後、留学の成果をいかして活躍している姿を見聞きする度に、制度の重要性を認識するとともに自分の仕事が役立っていることを実感して嬉しくなります。

これから就職先を決める皆さんへ

私が就職活動をしていたのはもう20年近く前のことになりましたが、当時、とても緊張しながら官庁訪問で各府省を回ったことを昨日のこのように思い出します。実は当時の私は、それほど人事院への関心は高くなかったのですが、訪問した際に会った先輩職員の方々が丁寧に人事院のことを説明してくれて、とても良い人ばかりだったことが、人事院で働きたいと思うきっかけになりました。私にとっては、様々な経験ができて、気持ちの良い仲間と仕事ができる、楽しい職場です。是非人事院を訪問しているいる先輩職員の話聞いてみていただければと思います。

給与局給与第二課企画調整官

琴 一也

- 平成15年 4月 採用I種(法律)  
勤務条件局給与第一課  
人材局企画課
- 17年 4月 企画法制課法制調査室法令審査官
- 19年 4月 職員福祉局職員福祉課勤務時間第一班主査
- 22年 4月 職員福祉局職員福祉課勤務条件調査官
- 23年 4月 育児休業  
職務復帰
- 24年 4月 給与局生涯設計課雇用専門官
- 25年 4月 企画法制課企画専門官
- 27年 4月 内閣官房内閣人事局参事官補佐(級別定数総括担当)
- 29年 4月 企画法制課法制調査室主任法令審査官
- 31年 4月 企画法制課法制調査室長
- 令和 2年 4月 企画法制課法制調査室長
- 3年 4月 現職



受験生の頃～人事院のことをほとんど知らず、業務説明を受けてから～

今から20年前の就職活動中の私は、正直、別の府省が第一志望であり、人事院の業務といえば試験と勧告ぐらいしか思い浮かばない状況で、何となく業務説明を受けた記憶があります。その中で印象に残っていることは、理不尽な公務員叩きをし過ぎると、優秀な人材が公務に集まらなくなり、行政サービスの質の低下を招くおそれがあるというお話で、公務を魅力ある職場にしていることが大事であるということでした。

私自身はあまり深く考えずに進路の選択をしていたこともあり、小中学生などの若い世代に公務の魅力ややりがいを伝え、職場体験もできるような機会を設けて、公務員志望者の裾野を広げるようなことをやってみたいと思い、人事院の門を叩くことにしました。

新採の頃～人事院の施策は現場も観ながら多様な意見を聞く中で作られる～

採用時は給与第一課に配属され、給与構造改革に関する業務を担当しましたが、給与の制度などは何も分かっていなかったため、上司や先輩職員からの親身な指導の下、OJTで業務に必要な知識を少しずつ習得しながら、各府省や職員団体との調整など人事院の政策形成過程を学びました。

その頃、地方で災害対応を担っている官署に出張したことがあり、給与の検討に当たって、災害対応業務は全国共通なため処遇面であまり地域差を設けなくて欲しい、異動などの人事管理に支障が生じないように欲しいなど、様々な意見が出されました。当時はメモ取りの仕事でしたが、公務の現場を自分の目で観て、そこで働く職員の生の声も聞きながら、職員の適切な処遇と公務の円滑な運営の確保の両面から施策を考えていくことが大事だと感じました。

フットサルチームの立上げ～週末もリフレッシュできる場があります～

休みの日はリフレッシュが大切ですので、採用1年目に同期などとフットサルチームを立ち上げました。他府省のフットサルチームと練習試合をしたり(初心者チームにつき弱小です)、みんなで紅白戦をしたり、BBQをやって温泉に入ったりといった合宿(これまで15回程開催)を行ったりしています。いわゆる体育会系の部活ではなく、ゆるいサークルで、職場の上下関係や先輩・後輩は全く関係なく、勝負は二の次、とにかく楽しくをモットーに自主的に活動していますので、経験の有無を問わず興味のある方は人事院に入って声を掛けてもらえたら嬉しいです(昨今のコロナ禍により活動を一時休止中ですが、是非再開したいです)。

現在の仕事～級別定数の改定を通じた適正な勤務条件の確保～

現在は、給与第二課で級別定数の改定などを担当しています。級別定数とは、課長級、課長補佐級等の役職に応じた給与ランクごとの定数枠のことで、職員の給与決定に当たって重要な基準となっています(定数が増えれば昇格、すなわち職務の級が上がる可能性が増えます)。この級別定数の改定に当たっては、各府省における業務の状況や職員の昇格ペースを含む人事管理の実態などについて聴取しながら、職員団体からの要望も踏まえた上で、職員の適正な勤務条件が確保されるように取り組んでいます。

人事院の業務は、行政運営を担う公務員が意欲と能力を最大限に発揮できる環境を作っていく極めて重要なものです。私のように当初はあまり人事院に興味を持っていなくても、少しずつその業務の奥深さや重要性を実感するという事例もありますので、お気軽にお越しください。





公平審査局首席審理官  
前田 聡子

平成 9年 4月 採用I種(法律)職員局職員課  
11年 4月 任用局(首席試験専門官付)  
13年 4月 内閣府男女共同参画局推進課積極措置担当係長  
15年10月 勤務条件局給与第一課労働経済班主査  
17年 4月 給与局給与第一課企画室勤務条件企画官  
外務省在ウィーン国際機関日本政府代表部二等書記官  
19年 4月 外務省在ウィーン国際機関日本政府代表部一等書記官  
20年 5月 公平審査局調整課調整官  
21年 4月 公平審査局調整課長補佐(制度班)  
26年 4月 国際課上席国際専門官  
28年 4月 企画法制課法制調査室長  
30年 4月 人材局首席試験専門官  
令和 2年 4月 現職

給与局給与第一課長  
近藤 明生

平成 5年 4月 採用I種(行政)職員局職員課  
7年 4月 給与局給与第二課  
9年 4月 最高裁判所事務総局民事局第二課調査員  
11年 4月 給与局給与第二課制度班制度第二係長  
13年 4月 総務局企画法制課法制調査室法令審査官  
17年 4月 職員福祉局補償課長補佐(制度班)  
19年 4月 給与局給与第一課長補佐(労働経済班)  
22年 4月 給与局給与第二課長補佐(審査班)  
23年 4月 給与局給与第一課給与調査官  
24年 4月 給与局給与第二課企画調整官  
25年 4月 給与局企画官  
26年 4月 人材局研修指導課長  
5月 人材局研修推進課長  
27年 4月 内閣官房内閣参事官(内閣官房副長官補付)  
29年 4月 職員福祉局審査課長  
30年 4月 企画法制課長  
令和 3年 4月 現職



Apple, Google, Netflixと人事院、どう関係？

「no rating」, 「work engagement」, 「people analytics」, 「agile human resources」このような言葉を聞いたことがありますか。これらは、Apple, Google, Netflixなどの企業で取り入れられている、従業員のパフォーマンスを高めるための様々なツールです。

日本の人事行政を担う人事院と米国のこれらのIT関連企業とは全く共通点がないと思われるかもしれませんが、実は、事業の成功のためには、とにかくにも人材が大事であり、そのためには、従業員にとっての「夢の職場」を作らなければならないとして、より働きやすく、能力を最大限発揮できる仕組みを模索し続けているという点では、共通性があります。

人事院の取り組んでいる行政課題は、世界共通、様々な業種共通の課題です。

夢の職場を作りませんか？

あなたにとって、「夢の職場」とはどのようなものでしょうか？  
例えば、個人の違いを尊重して活用される、情報がみんなにオープンである、自分の価値を高めてくれる、業務にやりがいがある、無意味なルールがないなど、人それぞれ多種多様な職場を思い浮かべると思いますが、でも、そんな理想的な職場はあるのでしょうか。

ないなら作りましょう。  
人事院には、あなたにとっての夢の職場を、国家公務員みんなの夢の職場として実現できるチャンスがあります。例えば、キャリアパスや働き方について、子育て時期とそれ以外で異なるキャリアパスや働き方を選びたいとか、研修制度について、いつでもどこでも気づいた時にオンデマンドで研修を受けたいとか、部内の組織

について、課に縛られずいろいろなプロジェクトを違うメンバーでやってみたいなど、勤務環境に関わる制度や働き方をデザインする機会があります。

人事院は夢の職場？

私にとって人事院は、夢の途中の職場です。自分らしくありのままにられる多様性を許容する職場環境、長所をのばしてくれる人材育成、離れて暮らす家族と過ごす時間がとれるよう、東京以外の場所でのテレワークが認められる勤務形態など、年々理想の職場に近づいてきています。しかし、まだまだ満足はしていません。1日の3分の1近くを過ごす職場ですから、欲張って当然ですよ。

私の現在の仕事は、国家公務員からの勤務条件の改善の要望を受け付けて、その要望が実現すべきものなのかを審査することです。実現すべき要望については、関係者に実現に向けた行動をとるよう求めています。この仕事を通じて、国家公務員の夢の職場作りのお手伝いをしていると自負しています。

夢の職場作りに必要なことは何でしょうか？

夢の職場は一つではないし、その実現の途中にある問題の解決方法も一つではありません。多様なニーズに答えるためには、新しい経験や知識を追求し、素直に批判を聞き、自分を変えることに積極的な人、情報を集めて意味を読み取り、新たな可能性をみつける洞察力がある人、説得力のあるビジョンを伝え、コミュニケーションをとるコツを知っている愛着心がある人、逆境をはねかえす意思力がある人、そんな皆さんの潜在力が必要です。

夢の職場作りに参加して、あなたの潜在力を開花させてみませんか。

採用されて30年

採用されてから、早いものでもうすぐ30年が経とうとしています。この間、社会では、阪神淡路大震災、東日本大震災をはじめ、様々な出来事がありました。そうした出来事が、人事院での自分の仕事に関係することもありましたが、その都度様々なことを考えながら検討していくことを繰り返しつつ、今日ここまで至っていると、改めて感じています。

また、30年の中で、社会におけるモノの見方や考え方も、大きく変わってきました。例えば、人事院の仕事にも関係することとして、「ワーク・ライフ・バランス」という考え方がありますが、自分が採用された頃にも、そうした考え方に近いようなものはあったものの、まだまだ社会の中で理解を得るまでには至っていなかったように思います。たまたま自分が採用された最初の課で、介護休暇の新設に携わることになりましたが、こうした制度の認知度・理解度は、当時はまだかなり低かったように思います。

若い皆さんからすれば、社会全体あるいは国家公務員の世界での「ワーク・ライフ・バランス」はまだ十分実現されていないと感じていらっしゃるかもしれませんが。。。

30年変わらない想いと変えるべきこと

そうした30年の間、人事院職員として働いてきている中で、常に心の中に留めてきていることがあります。人事院は、国家公務員の人事行政を掌る機関です。国家公務員は、全国津々浦々の職場において、様々な形で行政サービスを提供しています。その一人ひとりの国家公務員を縁の下から支え、働きやすい環境を作ること、国民の方々に間接的に貢献していると考えています。

実は、採用後数年経った時の採用パンフレットに、やはり同じよ

うなことを書いたような記憶があるのですが、30年経っても、変わらずその意識は持ち続けています。他方で、その意識は持ち続けつつ、日々の社会や価値観の変化には臨機応変に対応していく必要があります。そのために、頭を柔らかくして、フットワークを軽くするように心がけねばとも思っています。年のせいか、これがなかなか難しいのですが。。。

これからの30年を一緒に考えてみませんか

30年を振り返ってみて、これからの30年はどうなるのか、改めて考え始めました。30年後、社会は、そして国家公務員をめぐる環境はどうなっているのでしょうか。皆さん自身の30年後でさえどうなるか分からないのに、国家公務員をめぐる環境がどうなるかと言われても、正直ピンとこないと思います。ただ、何も分からないからこそ、様々なデザインが考えられるし、何が正解というものがないので、これからの時代を担う皆さんと一緒に考えていければと思っています。

まずは、「国家公務員が働きやすい環境を作る」ことが求められますが、それはとりもなおさず、皆さん一人ひとりが働きやすい職場を作っていくことです。それを人事院での仕事を通じて実現していくことができます。興味を持たれた方は、是非門を叩いてみてください。

30年後の採用パンフレットに、今の自分と同じ年代になった皆さんが何を書いてくださるのか。。。





## 松尾 有里子

厚生労働省雇用環境・均等局  
勤労者生活課勤労者政策係長

- 平成26年10月 採用総合職(大卒・法律)  
公平審査局調整課
- 28年 4月 公平審査局(首席審理官付)
- 29年 4月 給与局給与第三課
- 31年 4月 人材局企画課制度班主査
- 令和 3年 4月 現職

### 厚生労働省での仕事について

この1年ほどの間に、所属する勤労者生活課に関わる議員立法が2本成立し、それらの施行に向けた準備、特に政省令の制定作業に奔走しています。

政省令を制定するに当たっては、事前に審議会という場において労働者、使用者、公益を代表する委員の方々の意見を伺い、何度も議論を重ねる必要があります。私は、この審議会の運営を担当する他、政省令の案を作成したり、税・予算の要望を行ったりと、幅広い業務に携わり、濃密な出向期間を過ごしています。

### 現場に身を置き人事院の役割を実感する

国家公務員が仕事に邁進できる環境を整えることが人事院の役目です。その現場は各府省であり、もちろん厚生労働省もその一つ。出向は、現場に身を置き、人事制度の課題を直に把握できる貴重な機会です。

人事院の政策は、現場の理解を得ずして進めることはできず、常に各府省と対話し調整し、ベストな選択を探るといった過程が伴います。出向前、この調整が難航し、思うように仕事が進められないなんてこともよくありました。しかし、出向を通じ、人事制度が各府省にとっていかに重要か、国家公務員の生活をサポートしているかに気付くことが多く、人事院の仕事の大切さを再確認しています。

「各府省と喜怒哀楽しながら人事制度を構築していく」という、大変ですがおもしろい仕事に、魅力を感じていただけたら嬉しいです。



## 酒井 裕希

外務省在ウィーン国際機関日本政府代表部二等書記官

- 平成24年 4月 採用1種(法律)  
職員福祉局補償課
- 26年 4月 職員福祉局審査課
- 27年 4月 企画法制課
- 28年 4月 企画法制課法制調査室法令審査官
- 29年 4月 人材局企画課制度班主査
- 31年 4月 給与局生涯設計課所得専門官
- 令和 2年 4月 職員福祉局審査課審査官  
6月 現職

### ウィーン代表部勤務で視野を広げる

現在私は外務省に出向し、在ウィーン国際機関日本政府代表部で勤務しています。担当業務の一つとして、UNIDO(国連工業開発機関: ISID(包摂的で持続可能な産業開発)を提唱し、技術協力により途上国の産業開発の促進を目指す国際機関)と日本政府の更なる協力強化に向けて活動しています。新型コロナウイルス感染症が世界中で大きな社会経済的影響をもたらし、多国間主義の重要性や国際機関の役割への期待が高まる中で、グローバルな課題の解決に向けた取組に日本政府の代表の一人として携わることは、大変やりがいがありますし、人事院の業務とは大きく異なるため、視野を広げる貴重な機会となっています。

### 国際公務員人事の経験を国家公務員人事にいかす

上記に加え、私は、現地国際機関の日本人職員増強に向けて、国際機関との調整、日本人向けの国際機関キャリアセミナーの企画・実施、国際公務員を目指す日本人からの個別相談対応等を行っています。様々なバックグラウンドを持つ、より多くの優秀な日本人に国際公務員をキャリアの選択肢の一つとして考えていただけるよう、日本政府の視点だけでなく、国際機関の視点や国際機関勤務に関心を持つ者の視点を意識しながら日々取り組んでいます。国家公務員について多様な有為の人材の確保に取り組む人事院に戻った際にも、この経験は大変有益なものになると考えています。



## 植田 有佐

熊本県警察本部警務部長

- 平成16年 4月 採用1種(法律)  
企画法制課
- 18年 4月 財務省主計局主計企画官付補助金係
- 19年10月 財務省主計局主計企画官付補助金係調査主任
- 20年 4月 職員福祉局職員福祉課勤務時間第一班主査
- 22年 4月 企画法制課法制調査室法令審査官
- 23年 1月 内閣官房国家公務員制度改革推進本部事務局主査  
8月 人材局企画課制度班主査
- 24年 4月 人材局企画課専門官
- 26年 4月 給与局給与第三課長補佐(手当第三班)
- 28年 4月 内閣官房内閣人事局参事官補佐(給与第一担当)
- 30年 4月 職員福祉局職員福祉課課長補佐(勤務時間第一班)
- 令和 2年 3月 現職

### 警察活動の基盤を整え、組織の舵取りを担う仕事

熊本県警察本部で警務部長として勤務しています。警務部では、警察運営の総合企画、職員の採用・育成、人事、予算、表彰、福利厚生、情報管理、広報活動に加え、警察組織に特有の取調べ監督、犯罪被害者支援、留置管理等を担当しています。多岐にわたる業務を担当する警務部の長として、多くの職員に支えられながら仕事をしています。

人事院では国家公務員制度の企画・立案や運用を考えることが仕事の中心でしたが、現在は主に地方公務員の人事制度を使う側の立場で、どのような人を採用するのか、どのポストに誰を配置するのか、いろいろな考えを持つ職員にどう対応するのかといった個々の人物や個別の出来事への対応に日々頭を悩ませています。また、働き方改革や新型コロナウイルス感染症への対応等、人事制度のみならず組織体制や設備・予算等も含めた幅広い視点が必要な仕事も多く、「人事」について様々な角度から実際に携われる貴重な機会となっています。

### 自分の視野を広げる機会に恵まれた職場

異なる組織の中に入って仕事をすると、その組織における仕事の実情や物事に対する考え方の違いなどいろいろなことが分かります。人事院は、出向をはじめとして自分の視野を広げる機会に恵まれた職場です。様々な組織に共通する「人事」を軸に、あれこれと経験してみたいという好奇心旺盛な方は、是非、人事院の門を叩いてみてください。



## 鈴木 祥吾

行政官長期在外研究員(ジョージタウン大学)

- 平成25年 4月 採用総合職(大卒・法律)  
公平審査局調整課
- 27年 4月 企画法制課
- 29年 4月 国際課国際専門官
- 30年 8月 育児休業  
職務復帰
- 31年 4月 職員福祉局審査課服務班主査
- 令和 2年 8月 職員福祉局職員福祉課勤務時間第一班主査
- 3年 4月 職員福祉局職員福祉課勤務時間指導官  
8月 現職

### 米国の中心地で学ぶ

私が留学しているジョージタウン大学ローセンターは、連邦最高裁判所のすぐ近くにあり、ふらっと立ち寄って審理を傍聴することができるとても恵まれた環境にあります。まるでドラマのような熱い論戦を繰り広げる弁護士たちや、どっしりと構えて弁護士たちに質問をする最高裁判事たちの姿は必見です。

今期は連邦最高裁判所が、米国内で極めて注目度の高い中絶や銃の携帯に関する事案を取り上げることを決めたことから、法曹界のみならず一般市民やマスコミも含めて多くの議論が行われています。これらの事項は、法のみならず政治や宗教にも深く結びついた問題であり、授業などで同級生たちと様々な意見を交わすことを通じて、米国内における多様な考え方を自らの肌で感じることもできる非常に意義深い経験になっています。

### 米国と国家公務員法

あまりにも違いすぎるため驚かれる方もいるのではないかと思います。我が国の国家公務員法は米国の影響を強く受けて制定されています。国家公務員法の理解をより深めるためには、その原点を知ることが重要と感じており、今回の留学を通じて、米国法が国家公務員法の制定に与えた影響について研究を進めたいと思っています。

また、最新の米国行政法や労働法についても研究を進めることで、今後の公務員法制の検討に役立てられればと考えています。





## 家庭と仕事を両立する職員からのメッセージ



公平審査局審理官(首席審理官付)

### 奥村 祐香

平成23年 4月 採用1種(法律)  
職員福祉局職員福祉課

25年 4月 給与局給与第一課

26年 7月 育児休業

27年 4月 職務復帰  
人材局(首席試験専門官付)

27年10月 人材局試験専門官(首席試験専門官付)

29年 4月 職員福祉局審査課服務班主査

31年 4月 職員福祉局職員福祉課勤務条件調査官

令和 2年 1月 育児休業

3年 4月 職務復帰  
現職

### 現在どのような仕事をしていますか。

不利益処分審査請求の個別事案を担当しています。不利益処分審査請求とは、懲戒処分などの不利益な処分を受けた職員がその処分について不服に思う場合に、人事院に対して行うことができる請求のことです。一つの事案ごとに、3名の公平委員から成る公平委員会が設置され、私もその委員の一人として、請求者、処分者双方からの主張を聞き、双方の主張等を踏まえ、人事院が当該処分に対する結論を出します。「中立・公正」という、人事院に期待される役割を具現化したような仕事内容に、やりがいを感じています。

### 育児と仕事を両立させるための秘訣は何ですか。

「周囲の職員と、家族への感謝の気持ち」がまず大切だと思います。その上で、私自身が職場で心がけていることは、次のようなことです。

- ①そのままの自分でいてもよいと思うこと。周りの方に申し訳ないと感じることもありますが、「1日7時間45分は公務に貢献している」と思うようにしています。
- ②やりたいことがあって、育児中という制約下でも引き受けられるのであれば、手を挙げていくこと。「こんな仕事をしてみたい」「ここを改善すればもっとうまくいくのでは」など、小さなことであっても、自分のやりたいことを見つけたら、大切にするようにしています。

### 利用した両立支援制度

- 産前・産後休暇
- 育児休業
- 早出遅出勤務
- 休憩時間の短縮



育児中  
の  
一コマ



国際課国際専門官

### 下野 剛史

平成27年 4月 採用総合職(大卒・工学)  
人材局(首席試験専門官付)

31年 4月 職員福祉局職員福祉課勤務時間第一班主査

令和 2年 4月 職員福祉局職員福祉課勤務時間第二班主査

10月 育児休業

11月 職務復帰

3年 3月 育児休業

4月 職務復帰  
現職

### 現在どのような仕事をしていますか。

主に、国際交流のためのイベントの企画・運営を行っており、その中でも特に、日中韓人事行政ネットワーク事業や、外国の政府機関職員等を招いて行う講演会を担当しています。各国が抱える人事行政に関する課題について、より多くの示唆が得られるようなイベントを目指して、コンテンツの工夫やオンラインツールの活用など、日々改善に取り組んでいます。

また、国際課の業務に加えて、院内横断のプロジェクトで、これからの人事院の在り方について日々議論し、刺激を受けています。

### 育児と仕事を両立させるための秘訣は何ですか。

育児も仕事も大切なことは、実は変わりません。タスクの洗い出し、優先順位の設定、関係者との調整、感謝、そして、必要以上に完璧を求めないことなどでしょうか。また、利用できる制度を知ることも重要です。人事院は、誰もが気兼ねなく必要なときに必要な制度を利用できる職場であり、私も、上司をはじめとした周囲の職員から「育児休業は当然取得するよね?」などと温かく後押ししてもらいました。

これを読んでいる皆さんと一緒に、誰もが安心して働けるよう、公務員の各種制度や職場環境をより良くしていけたら嬉しいです。

### 利用した両立支援制度

- 配偶者出産休暇
- 育児参加休暇
- 育児休業
- フレックスタイム制

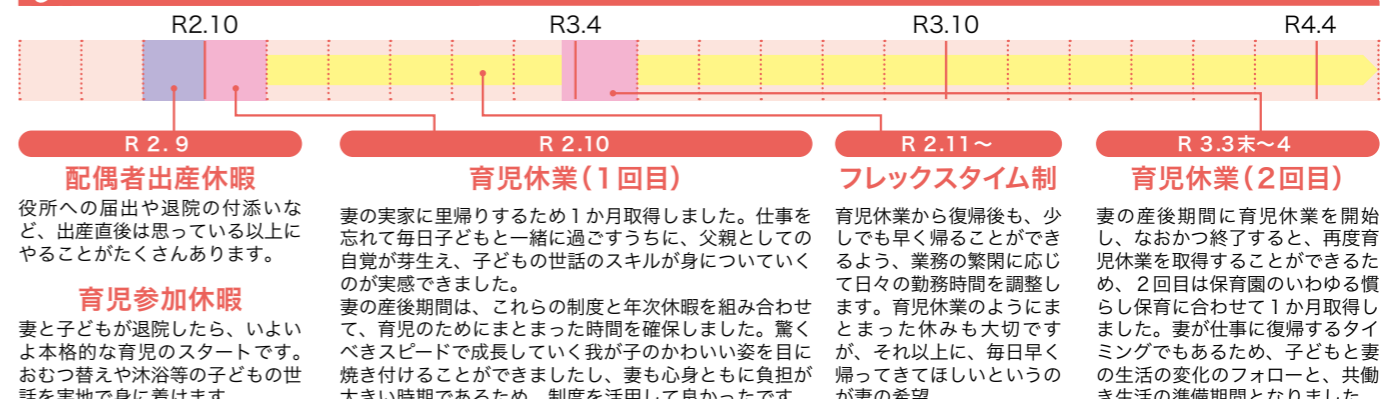


育児中  
の  
一コマ

### 1日のスケジュール



### 両立支援制度の利用例



その他両立支援制度を詳しく知りたい方は人事院HPをご覧ください。HP [https://www.jinji.go.jp/ikuzi/ryouritsu\\_toppage.html](https://www.jinji.go.jp/ikuzi/ryouritsu_toppage.html)





公平審査局調整課

井俣 早瑛

令和3年4月 採用

現在の仕事内容

一般職の国家公務員は、不利益な処分や勤務環境、給与決定、災害補償に関する認定等に不服がある場合、人事院に申立てをすることができます。そういった申立て等について、適法に審査できるものか否かを判断し、受理又は却下することが私の主な業務です。時に判断の難しい事案もありますが、周囲の上司・先輩職員から沢山の助言をもらいながら、対応方針の作成に奮闘しています。

その他、公平審査制度を利用したい職員や類似した制度を持つ組織からの問合せへの対応等も行っています。



🏠 休日の過ごし方

最近は趣味の旅行や観劇がなかなかできないので、休日や仕事終わりに美術館の企画展に行くのが楽しみの一つです。写真は佐藤可士和展に行ったときのものです！



8:00 出勤

フレックスタイム制を利用し、時差出勤をしています。早起きは辛いですが、落ち着いた時間がとれるので、その間にメールチェックやオンライン研修の受講をしています。



10:00 不利益処分審査請求書の受付

不利益な処分を不服とする内容の審査請求書が届きました。必要事項の記載の確認、請求に係る論点の整理をした上で、班内で対応方針の検討を行います。



11:00 判定議決後の作業

初任給の決定について争っていた給与審査申立事案の判定が確定したので、発送等の作業を行います。ここで確定した判定が制度改革の契機となることもあります。



12:00 昼休み

基本はお弁当を持参し、自席でゆっくり食べていますが、感染症対策に留意しながら院内の職員や他府省の同期と一緒に外食することもあります。



1:00 判定案のチェック

罹患した傷病に対する補償を求める事案について、作成された判定案が公用文として適切か、構成に問題はないか等、入念にチェックします。



3:00 制度照会(問合せ)

ある県の人事委員会から、不利益処分審査請求に係る審査の進め方についての問合せがありました。法令集等を参照しながら、丁寧に対応します。



4:00 幹部説明

勤務環境の改善を求める事案の対応方針について、局内幹部に諮ります。複雑な事案については別途資料を用意し、話す内容・順序に気を付けて説明することを心がけています。何点か指摘を受けましたが、方針としては了解をいただき、一安心です。



4:45 退庁

先ほどの幹部説明で局長の了解を得られたので、指摘を受けた部分を修正した上で、当該事案の電子決裁を起案し、退庁します。



職員福祉局補償課

野口 英佑

令和2年4月 採用

現在の仕事内容

国家公務員が公務中や通勤中に怪我をしたり病気になったりした際に、それらの損害を補償する災害補償制度を担当しています。人事院において、健康管理や長時間労働の是正に関する政策を実施しても、やはり公務災害や通勤災害が起きてしまうのが現実です。国家公務員が安心して働けるよう、最終的な「セーフティーネットワーク」をしっかりと整備し、迅速かつ公正に制度を運用していくことが重要であると考え、日々、業務に当たっています。



🏠 休日の過ごし方

大学まで野球部だったので、気分転換や運動不足解消のために、よくバッティングセンターに行っています。また、博士課程在学中のため、論文を書いたり、授業の発表準備をしたりもします。



国会対応

国会議員から委員会において補償制度に関する質問をするとの通告があり、答弁作成等の対応を行います。委員会当日も国会に同行し、幹部職員が答弁している様子を間近で見ることができます。日中に全ての対応が終わり、ほっと一息です。



有識者検討会の実施(オンライン)

最新の医学的知見に基づいた制度設計を行うために、医師等を招いた検討会をオンラインで開催。機密性の高い情報をWeb会議で取り扱うためには専用のツールを使う必要があり、細かい設定に苦労しましたが、無事に成功。



各府省担当者向けの災害補償制度説明会(オンライン)

労働法や民法をはじめとする法律、社会保障や保険制度、医学など幅広い知識が求められる補償事務は非常に難解なため、できる限り分かりやすく伝えることを心がけて、制度を説明します。補償金額の算定に関する講義を担当しましたが、少し難しすぎたかも・・・。



人事院規則の改正

有識者検討会の結果を踏まえて、人事院規則を改正するために、総裁をはじめとする幹部に説明を行います。総裁室に入るのはとても緊張しましたが、良い経験になりました。



各府省担当者向けの災害補償に関する事例研究会(オンライン)

各府省担当者を対象に、補償課職員が作成した問題について班別討議を行い、議論を通して制度への理解を深めてもらいます。Web会議のグループセッション機能を活用することで、初めてのオンライン開催でも活発な議論が行われて一安心です。



年金承認

被災当時の給与簿等に基づいて、被災職員の1日当たりの平均給与額を算定し、通勤中の怪我で障害が残った職員に対する障害補償年金の額を決定します。各府省が提出した資料を丁寧に確認の上、誤りの無いように承認することが大切です。



複数の補償関係法令の改正

年度ごとに補償の額の算定に用いる係数などの改正が必要なため、年度末の補償課は大忙しです。私は、各府省の組織改編にあわせて、災害補償事務を担う責任者を置く組織区分を定める通知の改正を担当しています。各府省とのやり取りが多く、班員と情報共有しながら、漏れが無いように対応します。



総合職試験で採用された若手職員にアンケートを行いました。

## Q1 人事院を志望した理由は？

### 業務に関して

- (国家公務員が)働く環境の整備や改善に取り組みたいと思ったから
- 国民を支える国家公務員を支える業務に興味を持ったから
- 国家公務員を支えることで、間接的に国全体を支えることができる点に魅力を感じたから
- ハラスメント防止や残業規制等、注目度の高い話題を取り扱っているから
- 人材確保・育成の業務に興味があったから
- 試験問題を作成する業務に興味があったから
- 国民から信頼される行政のあり方を追究する仕事に興味を持ったから

### 職場・職員に関して

- 職員の人柄に惹かれたから
  - 職場の雰囲気が良かったから
- など

## Q2 やりがいを感じるのはどんなとき？

1位 担当している業務を無事やり遂げた時

2位 自分が関わった仕事が人の役に立った時  
自分が関わった仕事がニュース等で取り上げられた時

3位 自分が関わった仕事が世に出た時(試験問題、各種制度等)  
業務を通して感謝の言葉をもらった時  
提案した意見が採用された時

## Q3 職場の雰囲気は？

1位 風通しが良く、若手でも自分の意見を言いやすい雰囲気

2位 面倒見が良い職員が多く、相談しやすい雰囲気

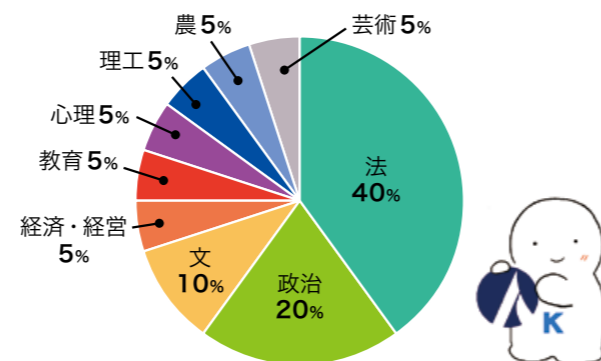
3位 業務に対して真摯に取り組む職員が多い  
上司や先輩職員の指導が丁寧

- その他
- 温かい雰囲気
  - それぞれの職員が自分らしく働いている
  - 仕事とプライベートにメリハリをつけて働いている職員が多い
- など

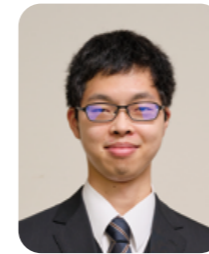
## Q4 どんな人と一緒に働きたい？

- きちんと自分の意見や考えを持ち、それを積極的に発信できる人
  - 物事を改善しようとする意識がある人
  - 厳しい現実にも直面しても愚直に理想を目指す人
  - お互いに学びあえて、困ったときに相談しあえる人
  - 視野が広く、新しいことに対してもオープンな人
  - どんな相手でも分け隔てなく接することができる人
  - 相手の立場に立って考えることができる人
- など

## Q5 学生時代の学部・専攻は？



令和3年度新規採用職員のうち、8名のメッセージをお届けします！



松永 達哉  
企画法制課

行政を担う国家公務員が果たすべき役割が一層大きくなっている中で、それぞれの能力を十全に発揮し、誇りを持って職務に精励できる公務職場を実現する一こうした人事院の業務は、その重要性に鑑みて、しばしば「基盤行政」と呼称されます。是非皆さんの知見をこの国の基盤づくりにいかしてみませんか。



森田 美咲  
職員福祉局職員福祉課

「働き方」への関心が高まり、そのあり方が再考される中、勤務場所やライフイベント、キャリアプラン等、様々な状況にある国家公務員の誰もが安心して働ける環境を作り、整えていく人事院の仕事は非常に重要で魅力的なものだと感じています。是非説明会等にお越しいただき、人事院の魅力を感じてもらえると嬉しいです。



大平 寛人  
職員福祉局審査課

日々働く国家公務員を支える仕組みを考える私たちですが、自らも一人の国家公務員として公務員制度を考え、改善の端緒を見つけることができるのが人事院で働く上でのおもしろさの一つだと思います。また、隗より始めよと言うが如く、働きやすい環境があり、人を大切にする組織風土が根付いているのが人事院の魅力です。



橋本 光海  
人材局企画課

現実に公務を担う一人ひとりの職員を支え、また国家の基本である公務員制度を支えたいと考え、人事院を志望しました。人事院の政策は、職員やその家族の人生を左右し、非常に長期にわたって国家に大きな影響を与えます。説明会や官庁訪問で、皆さんの想いや疑問を人事院の職員にぶつけてみてください。



井上 采紀  
人材局(首席試験専門官付)

「人」という切り口から様々な分野と関わり、自分の専門以外の分野についても知識を深めることができるのが、人事院の魅力だと感じています。日々勉強ですが、丁寧に教えてくれる優しい先輩に囲まれて充実した社会人生活を送っているところです。皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています。



深川 友貴  
給与局給与第一課

私は給与や休暇等の制度を通し、全体の奉仕者たる国家公務員を支えることができることに魅力を感じ人事院を志望しました。官庁訪問や説明会に参加する際は、どんな仕事に取り組んでみたいか等想像しながら話を聞くとおもしろいので、是非試してみてください。



山本 雄貴  
給与局給与第二課

国民のために働く国家公務員を支えることで間接的に国民全体に寄与する人事院の仕事に魅力を感じ志望しました。また、人事院は小規模な組織であるため、業務の中で部署の内外を問わず連携することが多く、人との距離が近い職場であることも魅力だと思います。是非説明会等で一度雰囲気確かめてみてください。



諸星 渚  
給与局給与第三課

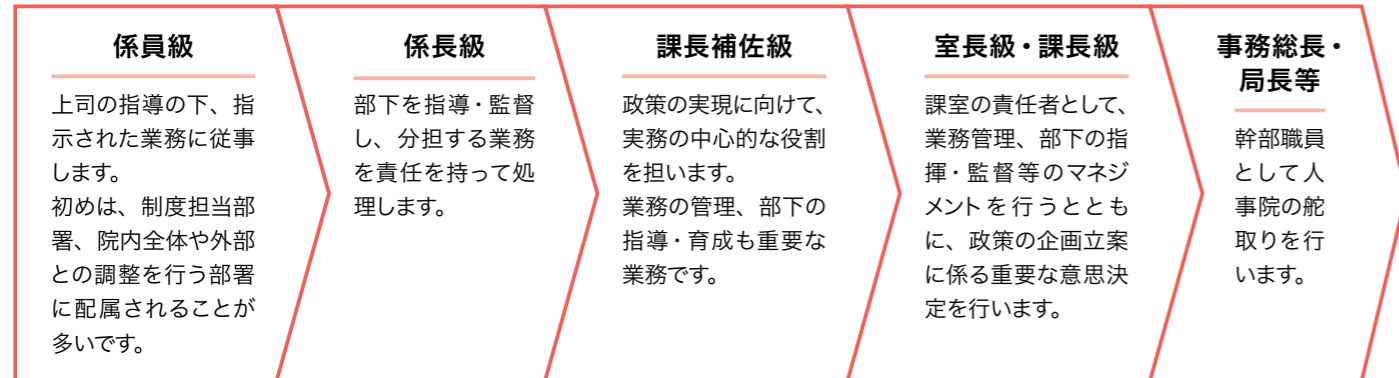
現在は、国家公務員の諸手当に関する業務を担当しています。就職して以来、分からないことは沢山ありますが、周囲の職員に教えてもらいながら勉強しています。国家公務員になるための就職活動は、採用試験や複数回の面接などで忙しいですが、体調には留意しつつ、いろいろな情報に触れてみてください。



## 総合職で採用された場合のキャリアパスモデル等

ここでは、総合職で採用されてからのキャリアパスについて紹介します。本院各局での勤務を中心に、概ね2～3年ごとに人事異動が行われます。

※ここに記載されているキャリアパスは一例であり、勤務成績や能力・適性により異なります。



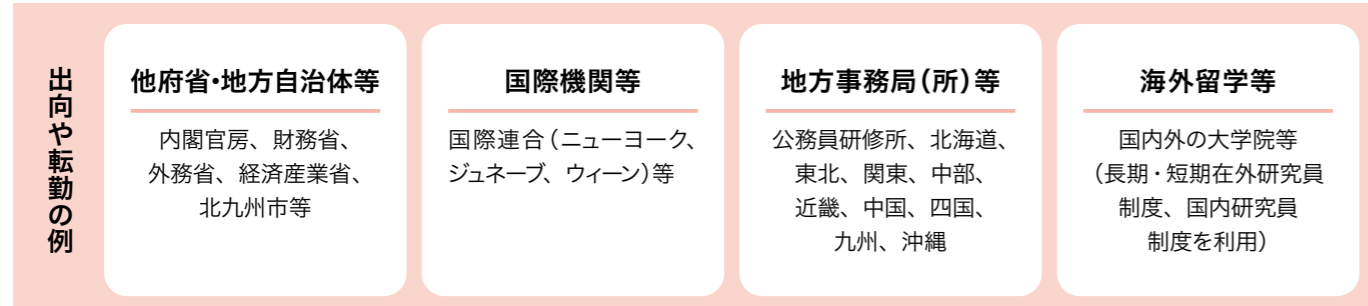
### 配属先について

任用、給与、人材育成など人事行政の各分野は相互に関連していることから、人事院職員には、限られた分野の専門家ではなく「人事行政のプロ」として活躍することが期待されています。このため、職員は、局をまたいで様々な分野の経験をしながら育成されていくこととなります。

総合職試験からの採用者については、2年程度のローテーションで主に各局における政策の企画立案業務を担当しながら、将来の人事院を担う人材となるべく経験を積んでいただくこととなります。更に、幅広い視野を身につけるため、海外の大学院への留学、在外公館勤務、他府省への出向等を経験していただく機会もあります。なお、配属先については、毎年意向調査を行い、職員の希望を把握する機会を設けています。

### 出向や転勤について

総合職試験採用職員は基本的に、本院での勤務を中心としたキャリアパスを重ねていくこととなりますが、他府省等への出向や、在外公館等での海外勤務、長期・短期在外研究員制度を利用した留学等を経験したり、公務員研修所や地方事務局(所)へ転勤したりすることもあります。



## よくあるQ&A

### Q1 採用状況を教えてください。

人事院は、主として事務系区分から採用を行っています。院卒者試験・大卒程度試験の別、区分の別、性別、出身大学等に関係なく、人物本位で採用しており、女性の採用も積極的に行っています。また、必要に応じて技術系区分からも採用しています。

	平成29年度試験	平成30年度試験	2019年度試験	2020年度試験	2021年度試験
事務系区分 (人間科学区分を含む)	5(2)	4(0)	6(2)	9(4)	6(3)
技術系区分	化学・生物・薬学 1(0)	工学 1(1)	農業科学・水産 1(0)	—	化学・生物・薬学 1(0)

※( )内は女性の人数

### Q2 人事院では、どのような人材を求めていますか。

人事院では、国家公務員の人事行政に関する幅広い分野の業務を行うことから、①主体的に考え、②自ら行動することができる人材を求めています。また、各府省の人事担当者や職員団体など様々な人を相手に仕事をするので、③円滑な人間関係を構築できることも重要な要素です。

### Q3 採用後はどのような研修がありますか。

人事院独自の研修としては、採用1年目に、人事行政一般についての基礎知識を習得するための新規採用職員研修があります。採用2年目には、人事院の進める諸施策に係る基礎的な知識の涵養を図り、行政能力の向上を目指す人事行政研修があり、また、国会関係実務研修によって国会関係業務の基礎知識を習得します。その他、基礎力底上げのための研修(例:プレゼンテーション能力向上等)、女性職員が生き生きと仕事をするモチベーションを維持促進することを目的とする、女性職員キャリアモチベーション研修や英会話講習会等も実施しています。

また、公務員研修所が実施している合同初任研修、初任行政研修(採用1年目)、3年目フォローアップ研修(採用3年目)等にも他府省の職員と共に参加することになります。

### Q4 ワーク・ライフ・バランスは実現しやすいですか。また、女性はどのくらい活躍していますか。

国家公務員は家庭と仕事の両立支援制度が充実しており、ライフステージに応じた働き方ができるようになっています。

([https://www.jinji.go.jp/ikuzi/ryouritsu\\_toppage.html](https://www.jinji.go.jp/ikuzi/ryouritsu_toppage.html))

人事院は国家公務員の勤務時間・休暇等の制度を所管しており、働き方改革の「旗振り役」を担っています。そのため、まずは人事院職員自ら積極的に制度を使っていこう、働きやすい職場にしていこうという風潮が強くなり、ワーク・ライフ・バランスが実現しやすい職場です。

また、人事院では積極的に女性の採用・登用を行っており、多くの女性職員が活躍しています。

令和2年度 職員一人当たり月平均超過勤務時間 ▶18.9時間

令和2年度 職員一人当たり平均年次休暇取得日数 ▶15.2日

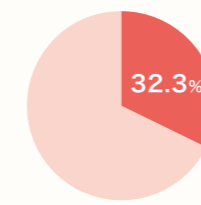
#### 令和2年度 育児休業取得率

育児休業取得率	女性：100%	男性：71.4%
参考：23府省平均99.5%	参考：23府省平均51.3%	

※仕事と家庭の両立支援制度の利用状況調査(令和2年度)の結果について(令和3年10月公表)

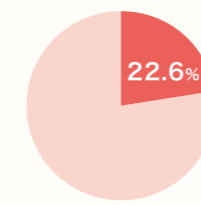
#### 女性職員の登用状況

女性職員の割合



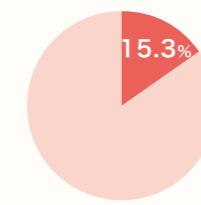
参考：23府省平均21.9%

女性本省課長補佐・地方機関課長相当職の割合



参考：23府省平均13.3%

女性本省課室長相当職の割合



参考：23府省平均6.4%

※女性国家公務員の登用状況のフォローアップ(令和3年11月公表) ※全て令和3年7月1日現在の値



今後の業務説明会の予定は人事院のホームページに随時掲載予定です！  
皆さんにお会いできることを楽しみにしています！！

<https://www.jinji.go.jp/jinjika/jinjika-saiyo.html>

